

新市の事務所の位置について

新市の事務所の位置について、次のとおり提出する。

平成 1 5 年 3 月 2 6 日提出

大野郡 5 町 2 村合併協議会
会長 芦 刈 幸 雄

新市の事務所の位置

新市の事務所は、三重町に置く。

大野郡 5 町 2 村が合併を目指す平成 1 7 年 3 月 3 1 日までには新庁舎の建設が不可能であることから、当面は、現三重町役場庁舎を新市の事務所とする。新市の事務所については、本庁方式とするが、現三重町役場庁舎は老朽化しており、本庁機能を全て備えることが極めて困難であるため、新庁舎完成までのおおよそ 5 年間は、暫定的な本庁方式を採用する。

支所については、当面、総合支所方式とし、本庁舎完成後も住民サービスの維持向上の観点からその機能の充実に努める。

新庁舎の建設候補地については、小委員会を設置し、専門的、具体的に調査・検討する。

小委員会の報告をまって、協議会で最終決定する。

平成 1 5 年 1 2 月 2 5 日確認

大野郡 5 町 2 村合併協議会